

## 東松島市の公立深谷病院企業団の累積債務負担割合25%厳守に関する意見書

公立深谷病院企業団の経営悪化による累積債務見込み額は18年度末で55億円を超える見込みである。

構成市である石巻市は負債整理に係る負担割合は、組合同約で定める率によらず、半々の50%を主張している。このことは病院経営形態の公営企業法全部適用による一部事務組合同約の精神を逸脱した身勝手な主張で、断じて容認することはできない。

旧矢本町議会は長年にわたって、病院の経営改善及び整理について主張してきたにも拘わらず経営側はその対策を怠ってきた。その債務が累積し、今日の多額な負債となったことは、火を見るより明らかである。

この事実を承知し、立地の旧河南町と合併に至った今日において、東松島市の組合同約による負担割合25%を大幅に超える負担を求めることなどは全く論理的でなく、到底受け入れられるものでない。

よって、この債務の整理にあたっては、組合同約で定める東松島市25%、石巻市75%を厳守することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成18年12月20日

宮城県東松島市議会議長 三 浦 昇

石巻市長 様